

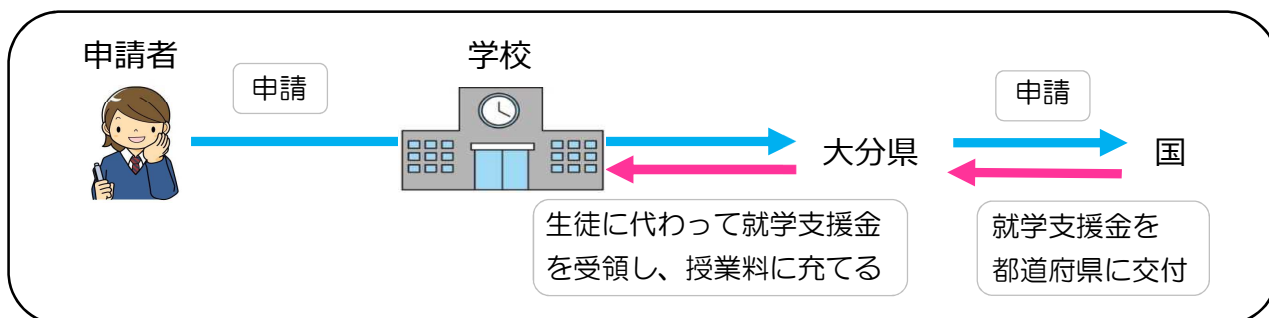
教育委員会報告

高等学校等就学支援金に係るオンライン申請の導入について

教育財務課

1 高等学校等就学支援金の概要

国による、家庭の教育費負担軽減を図るための授業料支援の仕組み。
保護者の年収目安約 910 万円未満の家庭が対象。



2 オンライン申請の導入（令和4年度から）

【具体的方法】文科省の就学支援金システム e-Shien を利用して申請。

学校から配布される ID、パスワードをもとにログインし、

- ①受給希望意向の登録 ②生徒情報の確認 ③保護者情報の入力
④収入状況の登録（個人番号の入力又はマイナンバーカードを持っている方はマイナポータルで税情報の取得）

【メリット】・申請者の負担軽減…スマートフォンやパソコンでどこでも申請可能
・個人番号の取扱いリスク減少…紙での個人番号の届出不要
・学校の事務負担軽減…紙書類の受領及びシステムへの入力が必要

【従来通りの対応】・オンライン申請できない方…紙による申請が可能
・個人番号を提出しない方…課税証明書での所得確認が可能

3 申請の流れ（県立高校）

今回導入する部分

